令和6年度 子ども110番の家ネットワーク会議 総会 次第

日時 : 9月12日 (木) 9時30分から 場所 : 港北区役所4階1号会議室

1 子ども110番の家 概要・今年度の活動について

2 子ども 110 番の家 事業説明(区役所) 子ども 110 番の登録及び保険制度について <市民活動保険 補償内容(抜粋)>

	市民活動保険	備考
対象者	横浜市でボランティア活動を行う 者	「子ども 110 番の家」の登録者も含む
身体障害	0	活動が原因で自身が 怪我等をした場合の補償
□ 賠償責任 (免責 5,000 円/件)		活動が原因で自身が 相手にけがを負わせた、 若しくは相手の財産を損壊した 場合の免責
ほか	加入手続き無し	各学校の活動者名簿に登載されていることをもって保険適用される。(当事者がボランティア活動の従事者という証明)

3 議題

(1) 議題1:活動において困っている事

(2) 議題2:こども110番の家の活動において工夫している点

(3) 議題3:こども110番の家の活動に関して、他校に確認してみたい点・疑問

(4) 議題4:大会者への対応(プレートの取り下げ、名簿からの削除など)

※自己紹介(ブロックごと)後、議題について話あってください。

ブロック代表校が議事進行・取り纏めをしてください。

4 その他

- (1) ピーガルくん子ども安全メール登録のお願い
- (2) こどもの事故が増えています。

<事務担当>

港北区役所地域振興課 小松·黒河 TEL:045-540-2235 FAX:045-540-2245

ko-bouhan@city.yokohama.jp

2024年度子ども110番の家ネットワーク会議

2024年 9月12日(木) 9時30分より

港北区役所 4階第1号会議室

子ども110番の家 概要

▶ ネットワーク会議の趣旨〈発足の経緯〉

子ども110番の家自体が、1990年代後半に小学校単位で自然発生した事業であり、平成17年に各活動団体の情報共有の為にネットワーク会議を開催。

■ 2024年度体制

役員校・・・北綱島小・高田東小・大綱小・城郷小・師岡小

子ども110番の家 今年度の活動

- ▶ 役員会・・・2024年5月29日 @港北区役所会議室
- 今年度の活動方針を議論
 - (1)ネットワーク会議開催日時・・・9月12日(木)9時30分~
 - (2)開催方法
 - ・区P110番の家担当で、議題に合わせたアンケートをGoogleFormsで作成し、港北区全小学校あてにPTA会長を経由して送付。
 - ・区 P 1 1 0 番の家担当で回答を取りまとめた後、資料を作成しネットワーク会議を開催し・ 意見交換を行う
 - ・コロナ禍を経て、5類になった為、今年から対面開催とする。

子ども110番の家 事業説明 (区役所)

- 子ども110番の家及びネットワーク会議の活動等
 港北区では、各小学校のPTA校外委員等を中心に活動しており、個人宅や商店に協力を依頼し、承諾を頂いた場合に名簿に登録し、プレートを配布している。
- 子ども110番の家 登録及び保険制度について 〈名簿の更新依頼〉
 【別紙】横浜市市民活動保険のチラシ

<市民活動保険□補償内容(抜粋)>↵

₩.			
	□.	市民活動保険。	備考↩
	対象者。	横浜市でボランティア活動 を行う者↩	子ども 110 番の家」の登録者も 含む。
	身体障害。	O+	活動が原因で自身が↓ 怪我等をした場合の補償↓
	賠償責任←	○↓ (免責 5,000 円/件)↓	活動が原因で自身が↓ 相手にけがを負わせた、↓ 若しくは相手の財産を損壊した↓ 場合の免責↓
	ほか。	加入手続き無し。	各学校の活動者名簿に登載されていることをもって保険適用される。(当事者がボランティア活動の従事者という証明)。

子ども110番の家 ネットワーク会議議題

〇議題

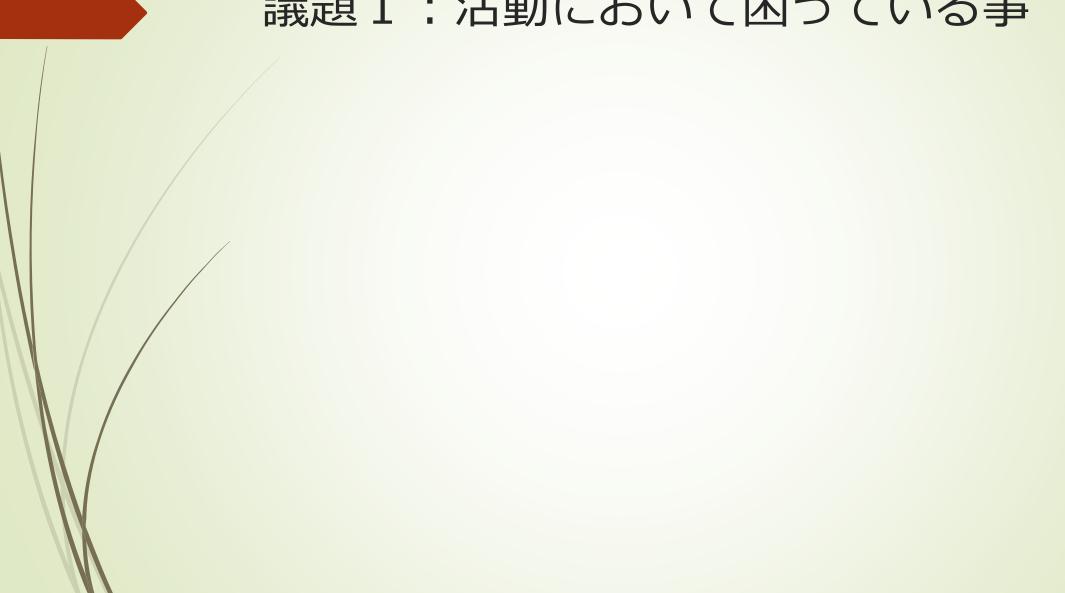
- 1 活動において困っている点
- 2 活動において工夫している点
- 3 他校に確認してみたい点、疑問
- 4 退会者の対応(プレートの取り下げ、名簿からの削除など)

Oアンケート概要

- ・7月上旬に区P役員を経由し、GoogleFormsを送付
- ・締め切りは2週間後の7月末
- ・回答(全26校中 校) (昨年度回答は9校)

•

議題1:活動において困っている事



議題2:子ども110番の家の活動において工夫している点

議題3:子ども110番の家の活動に関して、他校に確認してみたい点・疑問

議題4:退会者への対応(プレートの取り下げ、名簿からの削除など)

最後にお願い

①ピーガルくん子ども安全メール登録のお願い

警察から発表され、不審者・事件等の情報を正確に知ることが出来る (学校は捜査機関ではないため、不審者情報などは流さない) (LINEの情報で騒がない、正確な情報を手に入れましょう)

② ごどもの事故が増えています。

各学校の登校版及び立哨活動は継続してお願いします。 圧倒的に6歳~7歳の交通事故が多いと聞いています。

令和6年度 横浜市市民活動保険のご案内

ボランティア活動中のケガや、他人の物を壊した場合などの補償制度です。

令和6年4月1日午後4時~翌年4月1日午後4時に発生した事故が対象です。 補償内容等が年度によって変わる場合がありますので、必ずご確認ください。

特徴

- ■保険料は不要です。
- ■事前の登録・加入手続きは不要です。
- ■事故発生後に手続きをしていただきます。

ボランティア活動をする方が安心して活動を行えるように、**横浜市が保険料を負担し**、保険会社と契約をしています。 活動者には事故発生後に、日頃の具体的な活動内容や、事故の状況を書面で報告していただきます。それに基づき 横浜市と保険会社が審査を行い、**要件を満たしていることが確認できた場合に**保険金が支払われます。

※ 詳しい手続き方法・必要書類については、最後のページをご確認ください。

対 象

もっぱら市内で、次の4つの要件を全て満たすボランティア活動を行う方。

① 自主的に構成されたグループや個人、地域住民組織である自治会町内会が行っている活動

対象となる活動の例は次ページ

- ② 無報酬の活動 (交通費などの実費の支給を除く)
- ③ 継続的・計画的に行っている活動
- ④ 公益性のある(他人や社会に貢献する)活動
- ※ 対象となるボランティア活動には次の行為も含まれます。
- ・ 集合地又は出発地及び解散地と自宅との通常考えられる経路の往復途上 (国内に限る)
- 活動に必要な会議・会場設営の準備活動、後片付け



対象となるボランティア活動の例



1	社会福祉施設等への援護活動	行事の手伝い、習い事の指導、慰問 等
2	高齢者、障がい児・者等への援護活動	配食サービス、生活介助、手話通訳・点訳・朗読奉仕 等
3	清掃活動	公園・河川・公道等の不特定多数の方が利用する場所の 清掃・美化活動 等
4	資源回収・リサイクル活動	
5	公共的団体が行う募金活動	共同募金、交通遺児募金 等
6	地域防災•防犯活動	地域防災拠点の運営、地域の防災訓練の運営・指導、 避難所での配食活動、防犯パロール等
7	交通安全活動	通学路での児童の見守り、自転車放置防止等
8	保健衛生活動	食生活改善指導、健康に関する啓発 等
9	スポーツ活動の指導・運営	各種スポーツの指導、競技会の企画・運営・審判 等
10	文化活動の指導・運営	絵画・音楽・パソコン・各種学習の指導、 講座の企画・運営 等
11	地域住民組織の運営	自治会町内会や老人クラブ、子ども会の運営、自治会町内 会役員会等の会議への参加、広報物の配付・掲示 等
12	市(区)主催・共催事業の企画・運営	講演会、展示会等の企画・運営等



次の活動は対象になりません。(主な例)

- (1) 勤務中や職業に従事しているときの活動、委託契約に基づく活動(報酬の有無にかかわらず、対象外)
- (2) 民生委員・児童委員、スポーツ推進委員などの**非常勤特別職の地方公務員としての**活動 (公務災害等の補償があります)
- (3) 学校管理下での活動(例:市立学校の授業で川の清掃を行う生徒と、それを指導する地域の方)
- (4) 単位取得や学習のために行う活動 (例:学校の宿題として課された活動)
- (5) 金額にかかわらず、謝金・手当など、**労働の対価が支給される**活動(交通費・食費などの実費の支給は可)
- (6) 一時的、突発的な善意の行為(例:一時的な手伝い、突然倒れた人を助ける行為)
- (7) 親睦が目的の活動、サークル活動(例:団体の親睦会、活動後の慰労会、趣味の活動)
- (8) 互助的な活動(例:集合住宅の敷地内の清掃、共有財産の管理、ごみ集積場所の清掃)
- (9) 特定の個人や特定の団体の利益のための活動
- (10)政治、宗教、営利に関わる活動 (例:祭礼等の宗教行為を含む行事、宗教施設の維持管理等)
- (11)チェーンソーを使用する森林ボランティア活動 (賠償責任事故のみ対象となります)
 - 建防災訓練やイベントの参加者、講座の受講者は対象になりません。(スポーツ活動の運営者であっても競技参加中の事故は対象外となります)
 - (建)本市が執行する他の保険とは併用できません。(個人で加入している民間の保険との併用は可能です)
 - (主) 本市が所有する施設への賠償責任事故には適用できません。



賠 償 青 任 事

故

ボランティア活動中にボランティア活動者の過失により、他人にケガを負わせたり、他人の物を壊してし まったりなどした結果、被害者から損害賠償を求められ、法律上の賠償責任を負った場合に保険金が支払 われます(道義上の責任のみでは支払対象となりません)。

※免責金額(自己負担額)5,000円を超える部分について支払われます。

区分	保険金額(限度額)	自己負担額	内容
身体賠償	1名 1億円 1事故 5億円 他人の身体に損害を与えた場合		他人の身体に損害を与えた場合
財物賠償		5,000 円	他人の財物に損害を与えた場合
保管物賠償	1事故 500 万円		他人からの預かり品や管理している物を 滅失・き損・汚損などにより被害を与えた場合

	ボランティア活動中に発生した 急激かつ偶然な外来事故(※) によって、ボランティア活動者が死亡・負傷 した場合に保険金が支払われます。				
	区分	保 険 金 額	内容		
傷	死 亡	1名 500 万円	傷害事故が原因で事故の日から 180 日以内に死亡した場合		
害	後遺障害	程度により 1名 20~500 万円	傷害事故が原因で事故の日から180日以内に後遺障害が生 じた場合		
事	入 院	1日 3,500 円(180 日限度)	傷害事故が原因で事故の日から 180 日以内に入院または通 院した場合		
故	通院	1日 2,500 円(90 日限度)	※実際にかかった費用ではなく、入院・通院の日数で計算します。 ※ 医師のいる医療機関で 診断・治療を受けてください。		
	手 術	入院の手術 35,000 円 外来の手術 17,500 円	入院保険金が支払われる場合で、事故の日から180日以内 に傷害の治療のために手術を受けた場合(1回の手術に限る)		

※急激かつ偶然な外来事故とは

- 急激・・・原因または結果の発生を避け得ない程度に急迫した状態
- 偶然・・・原因または結果の発生が対象者にとって予知できない状態
- 外来・・・原因の発生が対象者の身体に内在するもの(持病等)ではないこと



支払いの対象とならない主な例

■賠償責任事故・傷害事故 共通

・地震、噴火、または津波による事故 ・活動者の故意による事故 ・活動者の心神喪失による事故 等

■賠償責任事故

- 車両の所有、使用、または管理に起因する 事故
- ・ 故意又は重大な過失により法令に違反して 製造、販売又は提供した物による事故
- 自身(団体)の財物の滅失、き損または汚損
- 活動者の親族に対する事故 等

■傷害事故

- 熱中症
- ・ 対象者の脳疾患や疾病によるもの
- · 細菌性食中毒
- むち打ち症や腰痛などで、それらの症状を裏付けるに足り る医学的他覚所見がないもの
- ・ 自殺行為、犯罪行為、無資格運転、酒酔運転による事故
- 重大な過失による事故
- 長時間立って作業をしたことでひざを痛めた 等

事故が起こった際の手続き方法



1 (ケガをした場合)すぐ病院へ行く

事故によるケガの状態を把握し、適切な治療を受けるために医師のいる病院へ行きます。

2 区役所へ連絡する(原則30日以内)

事故が発生した場合は、お近くの区役所総務課まで電話等でご連絡ください。手続き方法をご説明いたします。

3 区役所に必要書類を提出する(事故報告書の様式を受け取った日から原則 14 日以内)

■ 区役所から「事故報告書(様式)」をお渡しします。必要事項を記入し、書類(下表参照)と一緒にご提出ください。

	保険の対象要件(確認事項)	提出書類の例		
1	自主的に構成されたグループや個人、地域住民組織である			
2	無報酬の活動である	規約、会則、チラシ、ボランティア募集パンフレット 等		
3	公益性のある活動である			
4	継続的・計画的に実施されている活動である	事業計画書、案内文、チラシ 等		
5	申請者(活動者)が事故日に活動していた	当日の活動者名簿、当番表、ボランティア登録票 等		
6	【往復経路での事故の場合のみ】 事故は、適切な経路上で発生している	「自宅~活動場所」の経路と事故発生場所が示された地図		

- 「事故報告書」には、事故や活動を証明できるご家族以外の第三者の氏名・住所等を記載していただきます。
- 市が、対象となる活動であると認める場合に、保険会社から保険金の請求に必要な書類をお送りします。

4 保険会社に保険金の請求書を提出する

- 賠償責任事故の場合は、被害者との間で示談が成立した時、または調停、裁判上の和解、判決等、書面による合意 が成立した後にご提出ください。
- 傷害事故の場合は、日常生活に支障がない程度まで回復された時、または事故発生日から 180 日を経過した時にご 提出ください。
- 請求内容について保険会社が確認・調査した結果、対象事故であると認める場合に、保険金が支払われます。

よくあるご質問

横浜市ホームページに掲載しています。

トップページ 市民活動保険

検索



- Q1: 市民活動保険が利用できるのなら、自分で契約していた保険は解約しても大丈夫ですか?
 - →市民活動保険は万が一の事故のための最低限の補償を行う制度のため、活動内容を踏まえ、どの範囲の補償が必要か十分 に検討してください。なお、任意で契約した民間の保険と併用できる場合もあります。
- Q2: 申請書類に名簿等の提出が必要とありますが、個人情報の取扱はどのようになりますか?
 - →全員の名簿は必要ありません。 申請する方や関係する方の記載部分のみご提出ください。 また、ご提出の際は団体代表者 や該当者の了解を得る等、ご調整ください。

1	お問	青葉区	Tel 978-2212 Fax 978-2410	港南区	Tel 847—8305 Fax 841—7030	戸塚区	Tel 866-8308 Fax 881-0241
公役所総	区でいた	旭区	Tel 954-6006 Fax 951-3401	港北区	Tel 540-2206 Fax 540-2209	中区	Tel 224-8112 Fax 224-8109
	受所総	泉区	Tel 800-2312 Fax 800-2505	栄区	Tel 894-8311 Fax 895-2260	西区	Tel 320-8308 Fax 322-9847
	ら 申 一	磯子区	Tel 750—2311 Fax 750—2530	瀬谷区	Tel 367-5611 Fax 366-9657	保土ケ谷区	Tel 334—6373 Fax 334—6390
	申請先	神奈川区	Tel 411-7006 Fax 324-5904	都筑区	Tel 948-2212 Fax 948-2208	緑区	Tel 930-2211 Fax 930-2209
	市外局番 045	金沢区	Tel 788—7705 Fax 786—0934	鶴見区	Tel 510—1653 Fax 510—1889	南区	Tel 341—1224 Fax 241—1151

< 作成・発行> 横浜市市民局地域活動推進課

Tel: 045-671-3624 / E \cancel{y} - \cancel{x} : sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

港北区『子ども110番の家』ネットワーク ご参加団体 御中

港北区地域振興課長

港北区『子ども110番の家』に関する協力者名簿の登録及び更新等について(依頼)

平素から、大変お世話になっております。

港北区「子ども 110 番の家」ネットワーク事業に御協力を賜り、誠にありがとうございます。

港北区では、「子ども110番の家」の協力者が業務遂行中に事故にあった場合、「横浜市市民活動保険」をご利用いただくよう案内していますが、保険の適用には被害に遭われた方が各校の「子ども110番の家」の協力者名簿に登録されている必要があります。

つきましては、任意の様式にて、各校の名簿の追加登録及び更新等をお願いいたします。 お忙しい中恐縮ですが期日までにご対応のほどよろしくお願いいたします。

1 対応期限:

令和7年2月28日(金)

2 依頼内容:

各小学校の「子ども 110 番の家」の<u>協力者名簿の追加登録及び更新等</u> ※様式は任意ですが、必須項目は「①氏名(店舗名)、②住所、③連絡先」です。

3 その他:

名簿の提出は不要なため、各小学校において保管してください。 ※原本を各校で保管し内容に変更があった場合は速やかに更新してください。

(事務局)

∓222**−**0032

港北区大豆戸町26-1

港北区役所地域振興課地域活動係

担当:小松•黒河

電話:540-2235 FAX:540-2245 E-mail:ko-bouhan@city.yokohama.jp

質問	Q1:こども110番の家の活動において 困っていることはありますか。(自由 記述)	Q2:こども110番の家の活動において工夫している 点はありますか、また他校にも是非取り入れてもら いたいことなどあればご記入ください。(自由記 述)		Q4: こども110番の家を退会されるご家庭への対応はどのようにされていますか。 (プレートの取り下げや名簿の管理など)
1	なし	工夫できていないので悩んでいる	なし	名簿管理
2	個人情報の取り扱い、ご協力頂いている ご家庭や店舗様への連絡や関係の構築	特になし	こども110番と行政との連携が希薄なのは何故か。本当に子ども達の為の組織になっているのか疑問。PTA本部との連携が難しく個別の対応になる為オペレーションが複雑化している。	本年度は未対応の為不明。 引継ぎ等資料がないので要検討課題
3	継続確認をGoogleフォームを進めているが、半数以上がまだ移行できず、ハガキでの確認が続いている。また、返信率が低く、電話などでの確認が必要な状態で、担当の負荷が高いこと。	昨年度より、 継続確認、新規募集「Googleフォームを、採用 している。		プレートは各ご家庭での廃棄を依頼し、名 簿は、委員担当にて削除対応している。
4	特にありません	低学年の児童でも 見やすいMAPを作る	自校と比べて、 どのような異なる活動 をして いるのか	こども110番の家の辞退者の名簿削除、 MAP修正。連絡がとれない110番の家の方に はお便り→3月まで連絡が取れない場合は校 外、自治会長、校長先生が立ち会いこども 110番のプレートをはずす
5	地域により 参加してくださるお宅にバラ つき がある。	校外安全指導を行い110番の家の場所をマップにして 紹介している。	どのように新規のお宅を募集 しているか。	プレートの取り下げ、名簿の削除をします。
6	特にありません。	特にありません。	新規で110番の家に登録していただくための工 大などありましたらご共有いただけると助かり ます。	ここしばらくは 退会者がいらっしゃらない
7		安心・安全マップに子供110番の場所が書いてあるので、各家庭で確認するように 手紙を通じて促して い	他校ではこども110番の存在を どのように子供 や家庭に周知させているのか お聞きしたい。	校外委員による名簿の管理
8	新規先の開拓	で、合家庭で確認するように 手板を通じて促じてい る。 特になし	実際にどの程度利用されているか。利用目的は何が多いか	わかりません
9	デジタルで配信 するか 印刷して配布 するか	単Pごとではなく、区Pなどで他の学区も含めてWEB化していくことは出来ないか		郊外委員 にて対応しております。
10	特になし	新規募集を学校の配信(すぐーる)のアンケート機能を利用して実施している。昨年度より連絡のつかない110番家庭に対してお便りを出し、お便りが戻ってきた場合には、副校長先生と自治会長に相談の上プレートを撤去するようにした。	成を毎年行っているが、他校で違う活動をしているか?している場合どんな活動か教えてい	状のお渡しとともに継続・辞退の意向確認
11	特にありません	特にありませんが、域内23軒の 協力者とは手紙等で 疎遠にならないような工夫 はしております。	そもそも機能していますか?実際に児童が駆け込んだような事例はたびたびありますか?	名簿から削除し、プレートはご自身で管理 いただいています。
12	が、それぞれが多忙で 兼任 されてる仕事 量も多く、 110番での活動 は引き継いで	年1回、安全マップとして、子ども110番加入宅の位置、交通量の多い危険な道、AED設置などを記載した紙を配布してる。ペーパーレスも検討したが、子ども110番は地域と子どもを繋ぐ活動であり、子どもと保護者一緒に読んでもらいたいと考え、出来る限り紙での配布に継続させたい。	なし	毎年夏休みに、継続加入者へアンケートを実施し、退会を希望された方はプレートをご自身で破棄して頂いてます。加入者名簿の管理は、地区委員会110番担当者1名のみUSBメモリで管理し、過去印刷された名簿は全て破棄するよう委員全体にも情報漏洩防止を共有してます。
13	1.2年生の生活、3年生以上の総合の授業で子ども110番の家について学年の 先生の学習計画 により、学習する学年と、学習しない学年があり、 子どもたちの認知度が学年によって違う ことです。	・PTA作成の子ども110番の家マップを学校ホームページに載せていただいています ・授業で子ども110番の家を学習する学年にも子ども 110番の家マップをお渡ししています ・登録者へのお礼ハガキを子どもたちに描いてもらっていますが、ハガキに学校のゆるキャラを印刷してぬりえにし、キッズにも協力していただき、夏休み中の暑すぎて外遊びができない時や雨の日にお礼ハガキのぬりえをしてもらっています ・校舎内数ヶ所にPTAでお礼ハガキ回収ポストを設置し、全学年からぬりえを塗りたい、ハガキを描きたい子から回収、その活動について朝会でPTAから子どもたちに直接子ども110番の家についてお話しする機会をいただいています。	と思いますが、コロナ禍明け、何をどこまで 元に戻しましたか?(直接の訪問など) ・どのように子ども110番の家の周知をされて	・プレートは破棄していただく ・名簿から削除、学校⇔□PTAで情報共有 ・子ども110番の家マップからも削除
14	活動に関しての 認知度が低い こと、有事の際に子供たちが駆け込めるかどうか 訓練が必要 と感じる、実際に家がどこにあるかわかりにくい	特にありません	活動に関して 認知度向上に何か行っていること があれば教えていただきたいです。	退会される方の対応を まだ行っておりません。
15	こども110番の家の子供たちへの周知。 年に1回紹介プリントを配布しているだ	他校の参考には全くなりませんが、 5年に一度の更新 にしています。 110番ネットワーク会議の結果を踏まえて子ども110番 の家について インスタで発信 してみようと思っ ています。	①他校で地域の方に協力して貰う案内はどうしているのか? 昨年度から、地域向けの募集に回覧板を活用 して案内をしてみたが、思ったより多くの家庭に回覧板が回っていないようだった。 ②実際に110番のある所へ児童が助けを求めた事例はどんな内容があるのか	退会希望の場合は、学校に連絡→PTA本部 で名簿削除の流れです。 プレートは返却、もしくは廃棄を依頼しま す。
16	軒数の減少 。新規入会がないこと。 子どもたちが助けていただいた 事例が あっても把握できないこと。	学校では年度により 授業で子ども110番の家について学 習する。	お礼の品を配付しているか。 助けていただいた事例などを集めているか。	退会 するときは メールで連絡 をいただく。 プレートは破棄 してもらう。 PTA本部役員が 名簿から削除 する。
17	なし	なし	またその方法。 こども110番の家が、 実際に活用されているの	退会時、プレートは各ご家庭で取り外し ていただいています。
	特にありません。	これまで毎年7月に発行していた子ども110番新聞を、 今年度からポスターを校内に掲示することにしまし **	特にありません。	申し訳ありません。 期日までに確認できませんでした。
18		た。 子どもの目につきやすく、 注意喚起を促すことが目的 です。		
	ありません	全児童に校内ビデオ放送の際に「子ども110番の家の	ありません	ご退会される連絡をもらってから 数日以内
19		プレート」の実物をみせる。1年生には入学式直後に もみせている。		にプレートをいただきに行く。あわせて、 これまでプレートをご掲示くださったお礼 をのべる。そしてプレート回収後、すみや かに名簿から削除している。
20	色々ありますが、 登録者が増えない 点で す。	こちらは特にありません。	継続確認の方法、また確認が取れなかった場合の対応についてお伺いしたいです。	ご連絡頂いたら、担当者がプレートを取り に行き、管理名簿を更新します。



ピーガルくん安全メール

声かけ事案 不審者情報 ちかん 公然わいせつ 脅迫・暴行 ひったくり 凶悪事件 その他の犯罪情報













県警察では、防犯情報を電子メールでスマートフォンやパソコンにお知らせする サービスを行っております。

県内54警察署より、任意の警察署を登録することができます。(全警察署登録も可能)

- ※ お知らせする情報は、捜査に支障のおそれやプライバシー保護のため、すべての情報や一部について公表を差し控える場合があります。※ 新たに種別を追加した場合は、利用者全員にご案内のメールを配信します。
- 過度な配信を防ぐために、事件が発生した警察署と周辺警察署に対し情報を配信しますが、 凶悪事件の発生時や警察からのお知らせなどは登録した警察署に関係なく配信することがあります。

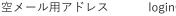
配信を希望される方は、下記の要領で登録してください

スマートフォンやパソコンのメールアドレスをお持ちの方ならどなたでも無料で登録できます。 スマートフォン、パソコンからアクセスしてください。

スマートフォンからのアクセス

バーコード読取機能から右の二次元コードを読み取り、空メール送信で手続きができます。

バーコード読取機能がない場合は、下記「空メール用アドレス」を直接入力してからメール送信してください。



login@police-kanagawa.mailio.jp



二次元コード

パソコンからのアクセス

パソコンからの登録は、下記のアドレスを入力してください。

空メール用アドレス login@police-kanagawa.mailio.jp

登録の変更・解除

配信希望の警察署や種別、配信を希望しない時間帯の変更及び配信解除は、登録時に入力した上記のアドレス宛に空メールを送信し、受信したメール本文のURLからマイページにアクセスし変更することができます。 マイページでは、登録メールアドレスを変更することもできます。

ご利用にあたっての留意事項

登録及び情報配信は無料ですが、受信する際の通信料(パケット通信料)は利用者の負担となります。また、通信料は携帯電話会社との契約条件により料金が異なりますので、承知の上、ご利用ください。

ご利用できるスマートフォンは、NTTdocomo、au/KDDI、SoftBank、楽天モバイル等となります。

迷惑メール防止機能やメールフィルターを設定していると、メールは受信できません。 受信制限の設定を確認し、設定されている方は「kodomoanzen.police.pref.kanagawa.jp」の受信ができるようにしてください。 設定方法がわからない時は、お使いの携帯電話会社または販売店にお問い合わせください。

情報は、土日、祝日、夜間帯にも配信することがありますので、あらかじめご了承ください。

警察が緊急情報と判断した場合には、登録された警察署や情報種別に関係なく配信することもあります。

携帯電話会社の通信回線やメールサーバーの状態によっては配信に遅延が生じることもあります。

受信遅延の原因のお問い合わせや配信した情報に関する返信は、受け付けておりませんので、ご了承ください。

お問い合わせ

ピーガルくん安全メールに関するお問い合わせ

神奈川県警察本部 生活安全部 生活安全総務課連絡先 045-211-1212(代表)

おおだこポリス4つのおやくそく



おうちのひとに いってきます!

でかけるときには、かならずおうちの人に行き先をはなしてからでかけましょう。



ひとりであそんでいる子を わるい人がねらっているよ。



まされて ついていかない!

わるい人は、やさしいことばで みんなをだましてつれていこうとするよ。



わくなったら おおごえで

こわくなったり、あぶないときには 大きな声でたすけをよぼう。 明日をひらく都市 OPEN×PIONEER YOKOHAMA

令 和 6 年 7 月 1 0 日 道 路 局 道 路 政 策 推 進 課 教育委員会事務局学校支援·地域連携課 市 民 局 地 域 防 犯 支 援 課

「こども・安全安心マップ」をリリースします!

~こども・交通事故データマップに 新たに防犯情報も追加してリニューアル~

横浜市では、市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できる「こども・交通事故データマップ」を令和5年3月に公開し(別紙参照)、累計 150 万以上の閲覧がされています(R6.6時点)。通学路の安全を点検する際に、**防犯情報**も掲載してほしいとの要望を受け、「こども・交通事故データマップ」を強化し、声かけ・不審者情報を加えて見える化する「こども・安全安心マップ」を作成しました。

全市立学校 505 校をはじめ、地域の方々や保護者の皆様などにも広くご覧いただき、子どもの「交通安全対策」と「防犯対策」の両輪で、さまざまな角度から子どもの安全安心を守るための取組を推進していきます。



交通事故情報は、神奈川県警察の交通事故データ(2019 年から 2023 年までの5年間)から、また、防犯情報は、神奈川県警察より配信されるピーガルくん子ども安全メール(2023 年)をもとに作成しています。

公開するマップの特徴

- ・ 小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故概要を確認できます。
- ・ 地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- ・ 声かけ・不審者情報は、過去1年間の発生概要を**町名単位**で確認 できます。

▼二次元コードはこちら



横浜市 こども・安全安心マップ

東索

※ なお、記事等で Google マップの画面を掲載する際は「引用:Google マップ」のクレジット表記をお願いします

お問合せ先

(こども・交通事故データマップに関すること)

道路局 道路政策推進課長

金澤 英俊 TEL 045-671-2775

(学校での活用に関すること)

教育委員会事務局 学校支援・地域連携課長 大峽 誠 TEL 045-671-3239

(防犯情報に関すること)

横浜市記者発表資料



令 和 5 年 3 月 2 3 日 道路局交通安全・自転車政策課

ビッグデータを活用した 交通安全対策プロジェクトのパッケージ化

~「こども・交通事故データマップ」を公開します~

市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要をグーグルマップで確認できる「こども・交通事故データマップ」を公開します。子どもの交通事故に特化して、多くの方が使い慣れているグーグルマップをベースに、操作のしやすさやわかりやすさを重視した地図として「見える化」します。

全市立小学校 340 校の、スクールゾーン対策協議会をはじめ、地域の方々や保護者の皆様などにも広くご覧いただき、「子どもの交通安全対策」の推進に活かしていきます。

また、横浜市では令和5年度より新事業としてこのマップを活用し、「子どもの通学路交通安全対策事業」を推進していきます。マップの公開は、本事業のスタートとなる取組です。





こども・交通事故データマップはこちら



横浜市 交通事故データマップ

検索

※ なお、記事等で Google マップの画面を掲載する際は「引用:Google マップ」のクレジット表記をお願いします。

公開するマップの特徴

- ・ 市内全域の小学生・中学生の交通事故の発生場所や事故の概要を Google マップで確認できます。
- ・ 地図上のアイコンをクリックすると交通事故の概要が表示されます。
- · 交通事故箇所を Google ストリートビューでも見ることができます。
- ・ 神奈川県警察の交通事故データ(2017 年から 2021 年までの5年間)をもとに作成しています。
- 子どもの通学路交通安全対策事業の紹介ページを公開しています。

【公開先 URL】

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kotsu/anzen/kodomo tsugakuro.html

横浜市 交通安全

検索

▼二次元コードはこちら



港北区内小学校 学 校 長 各 位

一般社団法人港北区薬剤師会 会長 相沢 淳

「こども 110 ばんのみせ」周知のお願い

平素は学校薬剤師活動におきまして、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

本会は社会貢献活動として「子ども 110番の家」ネットワークに登録しています。

昨年に引き続き、今年も一年生に「こども 110 ばんのみせ」クリアファイルと「一年生のみなさんへ」「会員薬局一覧」を配布させていただきます。

子どもたちにとって薬局は「お薬をもらうところ」だけでなく、「困った時に助けてくれるところ」という安心・安全な場所として、さらには、地域の皆様の「くすり」と「健康」の相談窓口となり気軽に立ち寄れる場所として認知していただけますよう、今後も活動してまいります。この事業により、学校や家庭において、万が一に備えて話し合うきっかけ作りとなれば幸いです。

記

- 1. 配付対象 貴校一年生児童全員

2. 配布物

- 1)「こども 110 ばんのみせ」周知用クリアファイル
- 2)「一年生のみなさんへ」
- 3)「港北区薬剤師会 会員薬局一覧」
- 3. 配布時期 令和6年9月下旬
- 4. その他 ・4/16 付での一年生児童数に予備を含めた数をお送りしております。 不足の場合はお手数ですが、港北区薬剤師会事務局までお知らせく ださい。
 - ・クリアファイルは50枚ずつ互い違いに、「一年生のみなさんへ」 と「会員薬局一覧」は、50枚ごとに仕切りが入っています。

以上

一般社団法人 港北区薬剤師会 事務局 〒223-0053 横浜市港北区綱島西 1-4-13 パークサイドレジデンス 2B TEL 045-540-2727 FAX 045-540-2728 ⊠app@kouhokukuyaku.jp

一年生のみなさんへ

「こども110ばんのいえ(みせ)」は、字どもや おとなの人たちがこまったときや、こわいおもいを したときに、かけこむことができるばしょです。 たとえば、だれかにいじめられたり、



ついてこられたり、ものをとられそうになったりしたときに、 たすけをもとめることができます。

「こども110ばんのいえ(みせ)」では、かけこんできた人を まもり、けいさつや学校、おうちの人にれんらくします。

こうほくくのやっきょくは、ぜんぶのみせが

「こども110ばんのみせ」として、このかつどうをしています。

こうほくくのやっきょくは

「おくすりをもらうところ」というだけでなく、

「こまったときにたすけてくれるところ」として、

みなさんにおもっていただけるように、

一生けんめいにとりくんでいます。



こうほくく やくざいしかい



保護者の方へ…お子さまの安全のためにご覧ください⑤

■一般社団法人 港北区薬剤師会■ 横浜市港北区綱島西I-4-I3 パークサイドレジデンス2B ☎045-540-2727 ⊠admin@kouhokuyaku.jp



こまったときは薬局に!いつでもどうぞ!



児童・ご家族の皆様へ

港北区薬剤師会会員の91薬局は 「こども110ばんのみせ」に登録しています。 薬局は「お薬をもらうところ」だけでなく、 「困った時に助けてくれるところ」という安心・安全 な場所として、ご利用いただきたいと思います。

処方せんがなくても 「くすり」と「健康」の そうだんまどぐち 相談窓口として お気軽にご利用ください。

2024年8月1日現在

電話番号

533-5121

547-9331

541-9063

547-0055

543-0303

531-2290

549-5310

546-3777

543-3155

546-9278

543-7072

434-9383

401-9406

421-7088

401-2622

433-3555

717-7457

402-5001

717-9815

717-5314

633-8238

423-8484

435-2820

433-9640

431-8916

439-7950

488-3880

435-3892

475-3055

834-7046

471-8003

470-5635

470-8160

478-1932

473-6489

476-5160

475-2888

478-1651

470-3366

470-4020

470-6180

577-7722

624-9182

541-7066

549-0744

549-5650

541-2666

710-0551

534-3592

						2024年	-
地域	薬局名	所在地	電話番号	地域	薬局名	所在地	
	カメイ調剤薬局港北店	下田町2-7-8	566-8220		そうごう薬局トレッサ横浜店	師岡町700	
	アイランド薬局横浜下田店	下田町2-7-9	560-4189		そうごう薬局大倉山店	師岡町1148-101	
	いずみ薬局	日吉2-6-6	560-0088		クリエイト薬局港北大倉山店	大倉山1-11-3	
	日吉木月薬局	日吉3-2-11	560-6501	大	ヤマグチ薬局大倉山店	大倉山1-13-24	
	佐藤薬局	日吉6-2-1	563-6784	A	坂本薬局	大倉山1-16-1	
	日吉グリーン薬局	日吉本町1-3-16	560-5545	倉	飯田薬局大倉山店	大倉山1-29-11	
B	中央薬局	日吉本町1-8-3	561-6051		ハックドラッグ大倉山薬局	大倉山3-2-33	
CHAPT.	日吉堂薬局	日吉本町1-20-13	561-2066	山	みなづき薬局	大倉山3-29-21	
吉	日吉イシダ薬局	日吉本町1-24-5	560-5875		坂本調剤薬局	大倉山3-6-11	
_	金龍堂薬局	日吉本町1-25-25	563-3001		薬樹薬局大倉山	大倉山3-8-28	
	いずみ薬局日吉本町店	日吉本町3-30-13	560-0118		みきや薬局	大豆戸町914-6	
	ひかり薬局	日吉本町4-10-50	566-7705		プラス薬局	菊名3-15-27	
	クリエイト薬局日吉本町店	日吉本町4-12-8	564-3050		新生堂薬局	菊名4-1-6	
	コスモ調剤薬局日吉店	日吉本町4-25-63	479-3900	菊	きらり薬局菊名店	菊名4-2-8	
	あおば薬局	日吉本町6-25-14	561-1661	术儿	横浜菊名薬局	菊名4-3-46	
	そうごう薬局SOCOLA日吉店		534-5421	名	菊名調剤薬局	錦が丘16-16	
	ホーゲン薬局	網島東1-2-13	531-0061	10	フタバ薬局菊名店	篠原北2-4-5	
	大信薬局綱島店	綱島東1-10-7	542-8301		菊名ふじ薬局	大豆戸町204	
	回徳堂薬局	綱島東2-1-5	543-3227		薬や調剤薬局菊名店	大豆戸町210-3	
	薬樹薬局綱島	綱島東2-8-1	540-7002		妙蓮寺駅前薬局	菊名1-1-8	
	カメイ調剤薬局綱島店	網島東4-3-17	534-0551	妙	坂本薬局妙蓮寺店	菊名1-2-4	
網	すみれ薬局	綱島西1-1-7	531-0148		秋本薬局妙蓮寺店	菊名1-4-2	0.0
	光和薬局西口店	綱島西1-2-3	531-0550	蓮寺	菊名池薬局	菊名1-13-1	ò
島	ハックドラッグ綱島駅前薬局	網島西1-6-6	540-0895		薬樹薬局妙蓮寺	富士塚1-1-8	
	薬樹薬局綱島駅前店	網島西1-6-19	542-6538		はなや薬局	篠原東3-1-1	
	綱島中央薬局	綱島西2-11-24	547-0611	-3	田辺薬局妙蓮寺駅店	仲手原2-21-9	
	網島調剤薬局	網島西2-16-19	541-2065		フィットケアデポ篠原店薬局	岸根町438-1	
	徳永薬局綱島店	網島西3-2-20	947-3566		調剤薬局ツルハドラッグ岸根公園店	篠原町1113-6	
	スギモト薬局	網島西4-13-31	531-6020		フィットケアエクスプ レス新横浜駅ビル店薬局	篠原町2937	
	そうごう薬局高田駅前店	高田東3-1-8	716-8411		ドリーム薬局新横浜店	篠原町3014-2	
古	れんげ薬局	高田東3-2-3	540-6665		フィットケアデポ岸根店薬局	新横浜 - -	
高	高田ファミリー薬局	高田東3-10-6	633-4807		平安薬局新横浜店	新横浜 - -5	
田	フジ薬局	高田東4-18-19	the state of the s	三進堂薬局新横浜店	新横浜2-3-9		
	サエラ薬局高田駅前店	高田東4-23-4	543-0359	NO PROCESS	ハックドラッグ新横浜薬局	新横浜2-3-10	
	フォレスト薬局	高田東4-23-17	540-7522	横	フィットケアエクスプレスDSM新横浜店薬局		
新	マルゼン薬局	高田東4-3-19	717-5112		アイセイ薬局新横浜駅店	新横浜2-6-16	
	イオン薬局横浜高田店	高田西1-1-47	531-3412	浜	わかば薬局本店		
吉		高田西2-5-25	595-2507	175	The Anni Land Color Addition Addition and the Color Anni Anni Anni Anni Anni Anni Anni Ann	新横浜2-12-10	
H	みつばち薬局 T. D細刻薬品		590-5090		日本調剤港北薬局	新横浜2-14-6	
	I·P調剤薬局	新吉田東4-21-15	544-0891		オリーブ薬局	新横浜2-14-8	
	イオン薬局横浜新吉田店	新吉田東8-49-1	548-2185		フィットケアデポペペBI店薬局	新横浜3-4	
	アクア薬局	樽町1-24-7	540-7715		みどり薬局	新横浜3-20-3	
_	ユニスマイル薬局大倉山店	大曽根1-16-5	533-1153		ドリーム薬局北新横浜店	北新横浜I-2-3	
大					ホッペ薬局新横浜駅店	篠原町2865	
¥	3	北区薬剤師会 📵		新	なの花薬局新羽町店	新羽町1292	
曽		70		77	クリエイト薬局京町店	新羽町1671	
18	7	マームページ 賞	BREEF.		クルーズ薬局新羽店	新羽町1685	
根	\$			小	なの花薬局新羽駅前店	新羽町1690-1	
				Part of the state	ウグイス薬局	新羽町2079	
				机	小机薬局	小机町1506-7	



港北区『子ども110番の家』ネットワーク

港北区薬剤師会